

Ⅱ 監査の結果

財務に関する事務は、歳入、歳出予算ともにおおむね順調に執行されている。以下監査した事項について若干の意見を付し順を追って記述する。

1 事務分掌は、次のとおりである。

清掃係

- (1) 環境衛生計画に関すること。
- (2) ねずみ族昆虫等駆除に関すること。
- (3) し尿処理に関すること。
- (4) ごみ（へい獣を含む。）処理に関すること。
- (5) リサイクルセンターの管理運営に関すること。
- (6) 地域の美化に関すること。
- (7) 西多摩衛生組合に関すること。
- (8) 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合に関すること。
- (9) その他環境衛生に関すること。
- (10) 課内庶務に関すること。

防災係

- (1) 災害対策及び防災に関すること。
- (2) 消防団及び消防施設（建設に関することを除く。）に関すること。
- (3) 防災行政無線の管理運用に関すること。
- (4) 交通安全対策（安全施設を除く。）に関すること。

(5) 駅前自転車対策（駐輪場の計画及び設置を除く。）に関すること。

(6) 行政事務連絡員に関すること。

(7) 東京市町村総合事務組合のうち、非常勤消防団員等災害補償等に関すること。

(8) 福生警察署管内防犯協会との連絡に関すること。

2 職員の配置状況は、次のとおりである。

単位：人

区分 \ 職名	課長	係長	主事	作業員	合計
環境防災課	1	2	8	7	18
清掃係	—	1	4	7	12
防災係	—	1	4	—	5

3 予算の執行状況について

予算の執行状況は、おおむね適正に執行されていると認められた。

執行状況は別表1のとおりである。

(1) 超過勤務手当、休日給の支給について

超過勤務手当の支給の基礎となる超過勤務時間数の集計に若干の相違が見られた。今後の事務執行にあたっては、十分留意されたい。

(2) 費用弁償、旅費の支給について

関係計数は適正である。

(3) 資金前途、概算払金の管理及び事務処理について

報酬、委託料、補助金、報償金等、一両日中に支払う予定で資金前途を受けている現金について、精算までの期間が長期にわたる事例が見受けられた。できる限り速やかに支払いの処理をされるよう努められたい。なお、口座振替制度を活用できる前渡金について検討されたい。

未払い現金の管理は、常に最善の管理をされるよう十分配慮されたい。

4 清掃業務に関すること

清掃業務に関する事務は、清掃及び昆虫等の駆除に関する業務、リサイクルセンター管理運営に関する業務等であり、これ等の財務に係わる事務は、関係諸帳簿書類を試査したがおおむね適正に執行されていると認められるが、なお、是正改善について検討を要するものが若干見受けられたので以下記述する。

(1) 一般廃棄物処理手数料の算出について、事業所のうち、多量に排出される一般廃棄物は、直接西多摩衛生組合に投入処理されている。この計量については同組合で行いその計量書に基づき処理手数料が算出されているが、処理手数料の算出等の誤りは認められなかった。

なお、この投入に際しては、市発行の投入券が必要となるが、市以外のごみ等が混入し投入されるおそれがあるので、

交付の際は十分注意されたい。

(2) 一般廃棄物等の処理手数料の減免申請は13件で35,500円の減免を行っており、内訳は、公益を目的とする事業所に係るものが9件で8,700円、生活保護世帯に係わるものが4件で26,800円となっている。この減免は、福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「条例」という。)第12条の規定に基づくものであるが、生活保護世帯に係わるものについては、この条例に基づく規定の範囲を明確にしておくべきである。

(3) ごみ減量対策の協力及びPR等については、ごみ減量対策に市民の協力を得るため、ごみ減量推進協議会の開催及び清掃だより(年3回発行)等を全世帯に配布し、指導、協力を呼びかけ市民の意識の向上を図っている。

(4) し尿処理関係に対する事務は、おおむね適正に処理されていると認められる。

なお、し尿処理実績状況は、別表2のとおりである。

(5) じん芥等の処理委託業務については、処理委託契約条項に基づきおおむね適正に処理されていると認められる。

なお、各処理委託料については、原価計算書に基づき算出されており、算出内容をみると人件費が大半を占めている。

また、作業中の事故等の所在については、各処理委託契約書の中で明確にされている。

(6) 昆虫駆除等の薬剤の受払については、受払簿により適正に処理されており、薬剤の保管状況についても在庫数量に間違いは認められなかった。

(7) 機械器具等の管理状況は、備品台帳による把握が困難であったので、備品台帳の整備記録には違漏のないよう配慮されたい。

(8) 昆虫駆除の臨時職員の雇用状況と作業実績については、臨時職員4人により7月20日から8月31日までの間に側溝及び公共施設等の駆除作業を実施している。日当については、1日4,800円であり労災保険にも加入し労働災害発生に対して配慮している。

また、作業従事者の作業内容については、作業日誌に記録されていたが、確認印の押されていないものが若干見受けられた。

(9) リサイクルセンター内の作業場における健康管理について、委託業者の場合は、業者に指示したままですべて任せているとのことであるが、作業場の健康管理が一番重要であるので、今後、適切な指導が必要である。

(10) 処分地の埋立整備は、サンドイッチ方式により悪臭及び蚊、ハエ等の発生に対し、十分注意して埋立整備を行っているので、苦情等はないとのことである。

なお、現在、ごみ減容圧縮機によりごみ減容を図っており、

埋立に際しても固型化した状態で埋立てているため、従来の方法より心配が少なくなったとのことである。

5 防災業務に関すること

防災業務に関する事務は、消防団及び消防施設に関する業務、災害対策及び防災に関する業務等である。これ等の財務に係わる事務は、関係諸帳簿書類を試査したがおおむね適正に執行されていると認められる。なお、一部により適切な処理が必要とする事務もあるので以下記述する。

(1) 本部、分団に配置してある器具、機械等についてこれ等の適切な管理を図るため、備品台帳の記録には遺漏のないよう配慮されたい。

なお、備品の管理記録を適切に行うため関連の規定を設けて、管理することが適当と思われる。

(2) 市内に市の管理する防火水槽は、別表3のとおり171カ所ありその内71カ所は民地内に設置してある。民地を利用した施設については、土地賃貸借契約書を締結している。

契約書を試査したところ、契約更新をすべきもの、既に契約者が死亡しているもの、地代は支払っているものの契約書のないもの等、実態と合わないものが一部に見受けられた。

速やかに現状に即した契約をされたい。

6 交通安全対策業務に関すること

別表1

予算執行状況に關

歳入

款 項 目	予 算 現 額	調 定 額
9 使用料及び手数料	1 5 7, 5 4 4, 0 0 0	1 3 7, 7 9 3, 8 5 6
2 手数料	2 9, 3 8 3, 0 0 0	2 3, 7 3 6, 9 6 0
2 衛生手数料	1 6, 5 5 8, 0 0 0	1 3, 2 2 6, 4 6 0
10 国庫支出金	1, 7 2 4, 8 7 1, 0 0 0	1, 2 5 9, 0 8 0, 0 0 0
2 国庫補助金	8 6 7, 4 8 0, 0 0 0	6 4 4, 3 4 6, 0 0 0
5 消防費国庫補助金	1 1, 0 2 4, 0 0 0	0
12 財産収入	1 9 4, 8 3 3, 0 0 0	1 1 5, 1 9 3, 0 4 6
2 財産売払収入	7 1, 0 0 0	9 5, 0 0 0
2 物品売払収入	7 0, 0 0 0	9 5, 0 0 0

歳出

款 項 目	予 算 現 額	支 出 済 額
2 総務費	1, 7 1 9, 8 8 6, 0 0 0	1, 2 2 2, 6 5 8, 3 2
1 総務管理費	1, 2 3 7, 0 5 7, 0 0 0	8 7 1, 2 9 1, 2 9
1 1 交通安全対策費	1 4, 7 7 9, 0 0 0	1 0, 4 4 4, 3 5
1 4 諸費	1 2 4, 0 9 2, 0 0 0	6 1, 9 7 2, 5 5
4 衛生費	7 4 0, 5 7 2, 0 0 0	5 3 3, 4 6 3, 2 4
1 保健衛生費	1 9 7, 1 0 6, 0 0 0	1 4 3, 2 1 3, 6 5

交通安全対策に関する業務は、交通安全対策協議会、交通安全推進委員会等の組織のもとに、当市の交通安全推進のため努力を重ねている。

これ等の予算は交通安全対策費として計上されている。主な経費は、交通安全推進指導委託料駅周辺自転車整理委託料である。関係諸帳簿書類を試査したが適正に執行されていると認められた。

駅前放置自転車の移送及び撤去状況は別表4のとおりである。

7 行政事務関係業務に関すること

行政事務関係費には、行政事務連絡員報酬、町会会館建設費補助金、防犯協会補助金等が主な経費である。

関係諸帳簿書類を試査したが適正に執行されていると認められる。

別表1

予算執行状況に関する調べ（一般会計）

昭和63年12月28日現在

単位：円

款 項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)		説 明
				予算対比	調定対比	
9 使用料及び手数料	1 5 7.5 4 4,0 0 0	1 3 7.7 9 3.8 5 6	1 1 9.4 1 4,6 1 4	7 5.8	8 6.7	
2 手 数 料	2 9.3 8 3,0 0 0	2 3.7 3 6.9 6 0	2 2.9 5 4,5 2 0	7 8.1	9 6.7	
2 衛 生 手 数 料	1 6.5 5 8,0 0 0	1 3.2 2 6.4 6 0	1 2.4 6 8.8 2 0	7 5.3	9 4.3	塵芥処理手数料 1 1,6 7 9,1 8 0 円 し尿処理手数料 7 5 8,3 4 0 円
10 国 庫 支 出 金	1.7 2 4.8 7 1,0 0 0	1.2 5 9.0 8 0,0 0 0	1.2 5 1.1 9 7,0 0 0	7 2.5	9 9.4	
2 国 庫 補 助 金	8 6 7.4 8 0,0 0 0	6 4 4.3 4 6,0 0 0	6 4 4.3 4 6,0 0 0	7 4.3	1 0 0.0	
5 消 防 費 国 庫 補 助 金	1 1.0 2 4,0 0 0	0	0	0	0	
12 財 産 収 入	1 9 4.8 3 3,0 0 0	1 1 5.1 9 3,0 4 6	1 1 5.1 9 3,0 4 6	5 9.1	1 0 0.0	
2 財 産 売 払 収 入	7 1,0 0 0	9 5.0 0 0	9 5.0 0 0	1 3 3.8	1 0 0.0	
2 物 品 売 払 収 入	7 0,0 0 0	9 5.0 0 0	9 5.0 0 0	1 3 5.7	1 0 0.0	消防ポンプ自動車売払収入 7 0,0 0 0 円

歳 出

単位：円

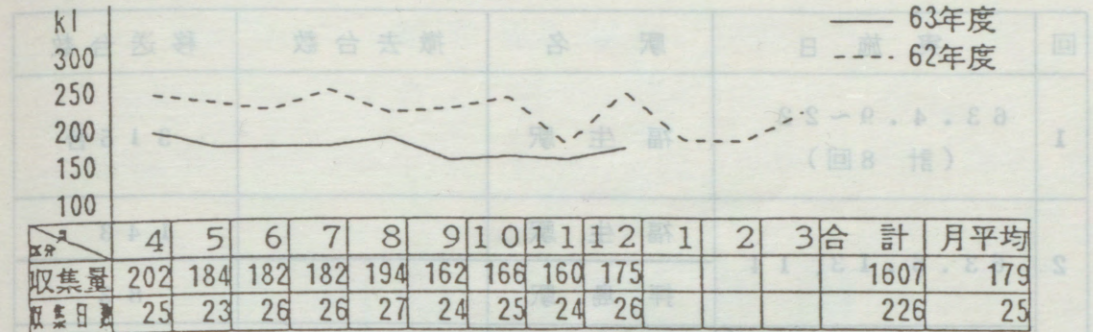
款 項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率 (%)	説 明
2 総 務 費	1,7 1 9,8 8 6,0 0 0	1,2 2 2.6 5 8,3 2 1	4 9 7,2 2 7,6 7 9	7 1.1	
1 総 務 管 理 費	1,2 3 7,0 5 7,0 0 0	8 7 1,2 9 1,2 9 1	3 6 5,7 6 5,7 0 9	7 0.4	
1 1 交 通 安 全 対 策 費	1 4,7 7 9,0 0 0	1 0,4 4 4,3 5 4	4,3 3 4,6 4 6	7 0.7	
1 4 諸 費	1 2 4,0 9 2,0 0 0	6 1,9 7 2.5 5 1	6 2.1 1 9,4 4 9	4 9.9	
4 衛 生 費	7 4 0.5 7 2,0 0 0	5 3 3,4 6 3,2 4 1	2 0 7,1 0 8,7 5 9	7 2.0	
1 保 健 衛 生 費	1 9 7,1 0 6,0 0 0	1 4 3,2 1 3,6 5 4	5 3,8 9 2.3 4 6	7 2.7	

款 項 目		予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率 (%)	説 明
5	環 境 衛 生 費	2,577,000	2,324,427	252,573	90.2	
	2 清 掃 費	543,466,000	390,249,587	153,216,413	71.8	
	1 清 掃 総 務 費	289,967,000	221,250,049	68,716,951	76.3	
	2 塵 芥 処 理 費	228,019,000	153,326,654	74,692,346	67.2	
	3 し 尿 処 理 費	21,523,000	13,680,651	7,842,349	63.6	
	4 ごみ減量対策費	3,957,000	1,992,233	1,964,767	50.3	
9	消 防 費	600,528,000	429,893,799	170,634,201	71.6	
1	消 防 費	600,528,000	429,893,799	170,634,201	71.6	
	1 常 備 消 防 費	468,437,000	351,332,750	117,104,250	75.0	
	2 非 常 備 消 防 費	55,259,000	34,646,734	20,612,266	62.7	
	3 消 防 施 設 費	35,851,000	17,539,627	18,311,373	48.9	
	4 災 害 対 策 費	40,981,000	26,374,688	14,606,312	64.4	

別表 2

し尿収集実績

1 汲み取りし尿月別収集量



2 汲み取りし尿及び浄化槽汚泥収集量

区 分	収 集 量	構 成 比
汲み取りし尿	1,605 K _L	59%
浄化槽汚泥	1,116	41
合 計	2,721	100

別表 3

消防水利施設

水 利

消 火 栓		計	防 火 水 槽			計	プール
150mm未満	150mm以上		20m³未満	20m³以上 40m³未満	40m³以上		
348	128	476	52	12	107	171	18

別表 4

駅前放置自転車の移送及び撤去状況

回	実施日	駅名	撤去台数	移送台数
1	63.4.9~22 (計 8回)	福生駅		315台
2	63.6.13、14	福生駅		143
		拝島駅		83
	小計	2 駅		226
3	63.10.20	牛浜駅	61	
		拝島駅		22
	小計	2 駅	61	22
4	63.11.15、16	福生駅	350	
		牛浜駅	53	
		拝島駅	87	9
	小計	3 駅	490	9
合 計		1123台	551	572

放置自転車処分状況

1 処分方法

撤去した自転車を2か月を基準として保管し、所有者のないものについて、処分する。

2 処分台数

550台 63.10.28、29

3 処分手数料

1台当たり 150円

リクルート事件の疑惑解明と政治倫理の早期確立に関する決議

現今におけるわが国の国民は、いわゆるリクルート事件について強い関心を示し、その成り行きについて注視しているところである。

事件発覚後、政・官界等に大きな波紋となり、国民に与えた衝撃は計り知れないものがある。これらリクルート事件の疑惑解明にあたっては既に司直の手に委ねているとはいえ、一日も早く国民の前に明らかにすることは重要な問題であると共に、失われた信頼関係を修復することは急務であると考えらる。

又、政府においても、政治浄化のため早期に政治倫理の確立をするよう強く要望する。
右決議する。

平成元年三月二十四日

議案第四十一号

リクルート事件の疑惑解明と政治倫理の早期確立に関する決議
右の議案を提出する。

平成元年三月二十四日

提出者	仲村清信
賛成者	赤星行人
"	井上寅吉
"	指田保雄
"	小野沢久

福生市議会議長

村尾栄次殿